

宍粟市生涯学習センター 使用許可 申請書  
使用料免除

年 月 日

宍粟市教育委員会 様

住 所(法人又は団体にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

連絡責任者氏名

電 話( ) - 番

宍粟市生涯学習センター管理規則 第2条 第7条 の規定により 使用の許可 使用料の免除 を申請します。

使用センター名		宍粟市生涯学習センター学遊館										
使用目的	行事の名称											
	行事の内容											
使用日時	平成 年 月 日( ) 時 分から											
	平成 年 月 日( ) 時 分まで											
使用予定人数	おとな 人		子ども 人		幼児 人		合計 人					
使用場所 及び 使用料	区分	使用料	午前	午後	夜間	金額	区分	使用料	午前	午後	夜間	金額
	<input type="checkbox"/> 研修室 1	2,000円				円	<input type="checkbox"/> 陶芸室(大人)	500円/人				円
	<input type="checkbox"/> 研修室 2	2,000円				円	<input type="checkbox"/> 陶芸室(高齢者)	200円/人				円
	<input type="checkbox"/> 会議室 1	700円				円	<input type="checkbox"/> 陶芸室(小人)	100円/人				円
	<input type="checkbox"/> 会議室 2	700円				円	<input type="checkbox"/> 木工室(大人)	500円/人				円
	<input type="checkbox"/> 調理室	1,500円				円	<input type="checkbox"/> 木工室(高齢者)	200円/人				円
	<input type="checkbox"/> 和室 1	700円				円	<input type="checkbox"/> 木工室(小人)	100円/人				円
	<input type="checkbox"/> 和室 2	700円				円	<input type="checkbox"/> 電動機械	200円/人				円
	<input type="checkbox"/> 和室 3	700円				円	<input type="checkbox"/> 窯	5,000円/回				円
	<input type="checkbox"/> 茶室	700円				円	<input type="checkbox"/> 宿泊(大人)	1,000円/泊・人				円
	<input type="checkbox"/> ゆうゆう広場	500円				円	<input type="checkbox"/> 宿泊(小人)	500円/泊・人				円
	<input type="checkbox"/> アイビードーム	800円				円	<input type="checkbox"/> リネン費	250円/人				円
	<input type="checkbox"/> 宿泊棟ホール	3,500円				円	<input type="checkbox"/> 冷房 <input type="checkbox"/> 暖房					円
	合 計											
免除を受ける場合の理由					別表第2( )							

※	年 月 日	許可番号 第 号			即納書番号	
※	課長	副課長	係長	係	免除率	免除率(宿泊)
決裁					10	10

注意事項

- ※欄は記入しないでください。
- については、該当するものに「レ」を記入してください。
- 午前…9時～12時 午後…13時～17時 夜間…18時～22時です。該当するものに「○」を記入してください。
- 陶芸室、木工室の終日利用の場合は、該当使用料の5割増の額とする。
- 陶芸室、木工室を15人以上の団体で使用する場合は、該当使用料に0.8を乗じた額とする。
- 宿泊棟ホールを宿泊者が使用するときは、該当使用料は無料とする。(1泊とは、16時～翌日の10時まで。)